



<報道発表資料>  
(経済同時)

令和 8 年 3 月 1 2 日

市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム  
〔京都市産業観光局観光M I C E 推進室〕  
公益社団法人京都市観光協会

## 令和 7 年度「京都観光モラル優良事業者表彰」 被表彰事業者の決定及び表彰式の開催 ～観光に対する共感の輪の拡大～

京都市及び公益社団法人京都市観光協会（DMO KYOTO）では、「京都観光モラル」の普及と更なる実践を促進するため、令和 4 年度から「京都観光モラル優良事業者表彰」を実施しています。

今年度は、京都観光モラルに則した優良な活動に取り組まれている、16 の事業者を表彰対象とし、表彰式を開催します。

### 【表彰式概要】

- 日時 令和 8 年 3 月 2 6 日（木） 午前 1 1 時～1 1 時 4 0 分（予定）
- 場所 京都市役所 正庁の間
- 被表彰者 1 6 事業者

(五十音順)

AriHana Kyoto	有限会社 石黒香舗	いもぼう平野家本家	株式会社北原
株式会社京都蒸溜所	クロスホテル京都	ザ ロイヤルパークホテル 京都三条	サンメンバーズ 京都嵯峨
全日本空輸株式会社・ANA あきんど株式会社 京都支店	NINNAJI -JAXURY SPACE-	Bespoke Japan Travel 株式会社	Villa 三条室町・京都
株式会社丸二	ユニオン株式会社	凜ひとえ	和菓子サロン一祥

### ●主な出席者

各被表彰事業者の代表者（予定）

- 松井 孝治 京都市長
- 下村 あきら 京都市会議長
- 吉田 孝雄 京都市会副議長

●次 第

- ・出席者紹介
- ・主催者挨拶
- ・来賓挨拶
- ・表彰状授与
- ・記念撮影

<お問合せ先>

公益社団法人京都市観光協会

電話：075-213-0071



【参考1】令和7年度「京都観光モラル優良事業者表彰」について

1 募集の対象（応募要件）

- (1) 京都観光モラル推進宣言事業者に認定されていること。
- (2) 他の事業者の参考となるような優良な取り組みを行うこと
- (3) 創業又は法人設立後、1年を経過していること
- (4) 宗教活動または政治活動を事業目的としていないこと

2 選考基準

京都観光モラルに掲げる「地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活観光の調和」「質の高いサービス・商品の提供・人材育成」「環境・景観の保全」「災害や感染症等の危機に強い観光の実現」の全ての取組を行っている事業者を対象に、外部有識者の意見を聴取のうえ、決定する。

3 募集期間

令和7年6月2日（月）～令和8年1月30日（金）

【参考2】「京都観光行動基準（京都観光モラル）」※抜粋

<観光事業者・従事者等の皆様と大切にしていきたいこと>

～地域とともに事業が持続的に発展していくために～

（地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活と観光の調和）

- 1 地域の魅力や、市民生活の豊かさが高まるよう、地域との調和に配慮し、地域文化・コミュニティ・経済の発展に貢献するとともに、観光客に対しても、地域のルールや習慣を伝えていきたいと思います。  
（質の高いサービス・商品の提供・人材育成）
- 2 観光客が感動し、京都を再び訪れたいと思っていただけるよう、京都の歴史や文化、伝統を学ぶとともに、観光客それぞれの文化や生活習慣をよく理解し、敬意、おもてなしの心でサービス・商品の質を高めていきたいと思います。  
（環境・景観の保全）
- 3 京都の美しい自然やまちなみと地球環境の保全につながるよう、地域の自然環境や景観に配慮するとともに、環境にやさしい事業活動を行いたいと思います。  
（災害や感染症等の危機に強い観光の実現）
- 4 誰もが安心・安全で過ごせるとともに、事業を継続し、従業員の雇用を維持できるよう、災害や感染症、事故等に注意し、十分に備え適切に行動したいと思います。

※ その他の項目等は以下から御確認いただけます。

<https://www.moral.kyokanko.or.jp/>

【参考3】宿泊税の使途に係る動画

宿泊税は、観光課題対策にも活用しております。以下専用ページ内で宿泊税の使途を動画でも紹介しておりますので、併せて御覧ください。

URL： <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000344567.html>

二次元コード：

